

事 務 連 絡

令和7年1月6日

排水設備指定工事店 各位

常滑市下水道課長

公共下水道接続報奨金の対象期限について

日頃は、常滑市公共下水道事業の推進に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

公共下水道接続報奨金の対象となる期限について、下記のとおり周知します。浄化槽等からの切り替え工事を希望する方に対しては、報奨金の対象期限を確認のうえ説明を行っていただきますよう、お願いします。

また、令和5年7月以降に供用を開始した区域について、区域図を送付します。この区域図は市民向けホームページにも掲載していますので、ご活用ください。

ご不明な点がございましたら、下水道課へお問い合わせください。

記

供用開始日	報奨金の対象期限(期限内に <u>使用を開始</u> したものが対象)
令和5年6月以前	令和8年6月 30 日(制度開始から3年以内)
令和5年7月以降	供用開始日から3年以内
備考	角地等、複数の道路に面する宅地において、供用開始日の異なる複数の管渠に接続できる場合、その土地の供用開始日に関わらず、 <u>実際に接続する管渠の供用開始日から3年以内</u> 。

・区域図掲載箇所 URL

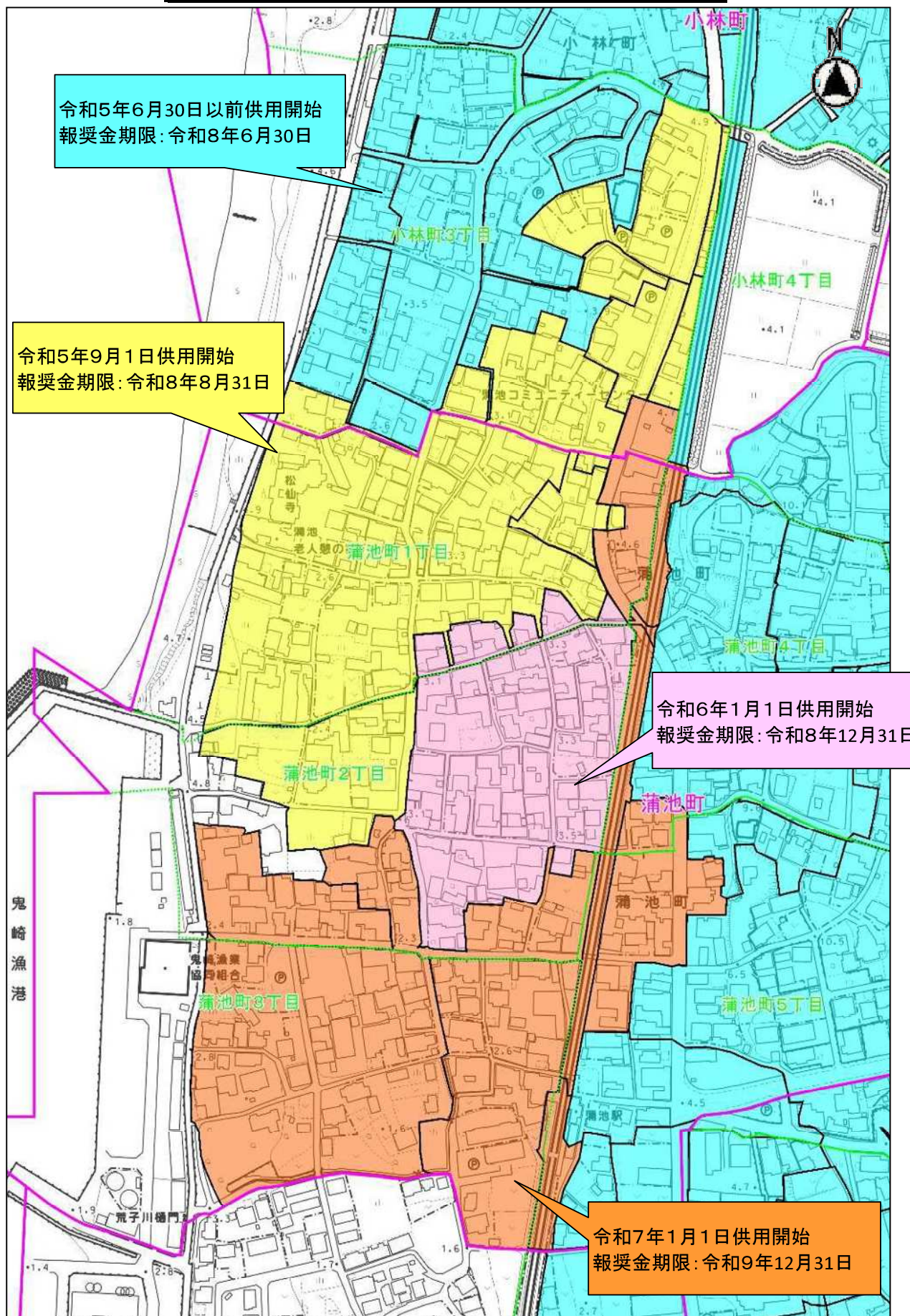
<https://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/suido/1000953/1007043.html>



<問合せ先> 常滑市建設部下水道課 業務チーム 電話 0569-47-6124(ダイヤルイン)

報奨金対象期限別 公共下水道処理区域図

令和7年1月現在



※角地等、複数の道路に面する宅地において、供用開始日の異なる複数の管渠に接続できる場合の報奨金対象期限は、その土地の供用開始日に関わらず、実際に接続する管渠の供用開始日から3年以内です。

※この図に無い区域の公共下水道は、令和5年6月30日以前供用開始(報奨金期限: 令和8年6月30日)です。